

道志村のごみの出し方

区分	種類	注意事項	日	月	火	水	木	金	土	ごみ袋について
可燃ごみ（週2回）	紙くず	 <p>■金属は、取り除いて不燃ごみへ。 ■紙オムツは、汚物を取り除くこと。 ■生ごみは水をしっかり切ること。 ■ひも類は、5m以内に切ること。 ■衣類は、可燃ごみです。</p>		長又 谷相	和出村 月夜野			長又 谷相	和出村 月夜野	大月都留広域事務組合指定 可燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	革・ゴム	 <p>■発泡スチロールは、解体して指定袋へ。 ■枝は、太さ7cm以内、長さ50cmにして指定袋へ。</p>								
不燃ごみ（週1回）	金属	 <p>■家電製品は、電池を取り除き電気コードは根元から切断する。 ■コードは、不燃ごみです。 ■飲料用のビンは、できる限り再資源化物で出してください。 ■傘は、布・ビニールを取り除く。布・ビニールは可燃ごみです。</p>			和出村 月夜野	長又 谷相				大月都留広域事務組合指定 不燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	ガラス等・陶器	 <p>■中身の入っているものは、中身を空にすること。 ■ライター等は、分解してガス抜きをすること。 ■スプレー缶等は、中身を出し切る。穴開け作業は屋外で行う。</p>								
再資源化物（週1回）	飲料用アルミ缶・スチール缶	 <p>①キャップを必ず外す。 ②缶の中の異物は必ず取り除く。 ③水で中をすすぐ。</p> <p>■アルミ ■スチール ■飲料用でリサイクルマークがあるものに限る。 ■粉ミルクの缶・のりの缶等は、不燃ごみです。 ■缶の中の異物は必ず取り除き、中をすすぐこと。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</p>		長又 谷相	和出村 月夜野					大月都留広域事務組合指定 不燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	飲料用ガラスビン類	 <p>■ビールビン・酒類の一升瓶・その他飲料用ガラスビン ■ビンの栓・キャップを必ず外して、すすぐこと。 ■10cm以下の小ビンは、不燃ごみです。 ■陶器・食用油ビン・哺乳ビン等は、不燃ごみです。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</p>								
再資源化物（月1回）	白色トレイ・牛乳パック等	 <p>■牛乳パック等は、水ですすぎ、切り開いて乾燥させて束ねる。 ■白色トレイは、異物を取り除き、水ですすぐこと。 ■白色の食品トレイのフィルム・ビニール等は取り除くこと。取り除いたフィルム・ビニール等は、可燃ごみへ。</p> <p>■品目ごとに指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</p>								2・4・6・8・10・12月の第4土曜日 月夜野消防団詰所前: 7:00~7:20
	ペットボトル	 <p>■ペットボトルは、マークを確認し、ないものは可燃ごみへ。 ■キャップを必ず外し、水ですすぐこと。 ■外したキャップは、小袋に入れてペットボトルを一緒の袋へ。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</p>								毎月第4土曜日 みなもと体験館: 7:30~7:50
	新聞・雑誌・段ボール	 <p>■種類別に分けて、ひも等で縛ること。 ■新聞の折り込みチラシは、新聞紙にはさんで出すこと。 ■ボール紙・菓子箱は、切り開いて古雑誌として出すこと。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</p>								道志小学校跡地: 8:00~8:30 やまゆりセンターサー駐車場: 9:00~9:30 善之木コミュニティーセンター: 10:00~10:30
	粗大ごみ（年2回）	<p>粗大ごみの収集は毎年7月・11月に下記の収集場所で実施します。詳細については、収集日の前月の広報誌に掲載し、1週間前から告知端末による放送を行います。</p> <p>善之木コミュニティーセンター やまゆりセンターサー駐車場 道志小中学校 道志小学校跡地 みなもと体験館 月夜野消防団詰所</p>  <p>家具類 ウレタンマットレス・じゅうたん(3分の1に切断)・カーペット・クッション ふとん・毛布 ドア・ふすま・障子 窓・雨戸・アルミサッシ ベッド・アコーディオン カーテン</p> <p>ガスコンロ 掃除機 ビデオデッキ 扇風機 自転車 旅行かばん 座椅子 座椅子は、必ず解体してください。</p>								専門業者に引き取りを依頼してください 収集できないもの
										<p>◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶も収集できません。 ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談し、引き取ってもらうか専門業者に相談してください。 ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンのメーカーに直接お問い合わせください。 ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、電気リサイクル法に基づき適正に処理してください。</p> <p>※左記は一例です。ご不明な点等ございましたら、道志村産業振興課までお問い合わせください。</p>